

水質事故被害拡大防止訓練座学研修会開催

- 日時・場所：平成30年 9月11日（火）13:30～16:45 ライズヴィル都賀山
平成30年 9月19日（水）13:30～16:45 甲賀合同庁舎
- 主催： 滋賀県南部環境事務所 滋賀県甲賀環境事務所 湖南・甲賀環境協会
- 参加者：会員114名、会員外35名、行政31名 計180名

油流出等の水質事故被害の拡大防止訓練として「実務訓練」の前に、「座学・通報訓練」として開催しており、今年度も湖南広域消防局ならびに甲賀広域行政組合消防本部より、講演をお願いし、「危険物漏洩事故の予防と事故発生時の対応について」のテーマで開催しました。

環境事故防止を起さない（事故対策の自主管理方法）、万が一事故が起きた場合被害を最小限に抑えるにはどうしたらいいか（クライシスマネジメント）、今回も環境事故に学ぶ被害拡大防止と再発防止、危険物（油を含む）漏洩事故の予防と事故発生時の対応について講演をしていただきました。又、講演後実際の事故を想定し、緊急対応体制の確立と担当部署間の連携を含め、関係行政との、通報訓練を実施しました。

この研修会は滋賀県より大変有効と認めていただき、管外の滋賀県職員の参加はもとより、管外の市町環境担当職員、また、社会貢献の一貫として一般の参加も受け入れました。



進行：地区懇部会長（南部会場）中尾氏
ダイハツディーゼル株式会社守山工場



地区懇部会長（甲賀会場）石山氏
積水化学工業株式会社滋賀水口工場



南部会場



甲賀会場

【ご挨拶】 南部環境事務所 卯田所長



水質事故被害拡大防止訓練は平成 21 年から開始し、今年 10 年目を迎えます。

滋賀県には「琵琶湖」が位置しておりますが、水質管理・維持については大きな課題となっておりますが、油流出事故件数はなかなか減少しておりません。原因として考えられるのは、設備の老朽化、ベテラン社員の退職、人的な誤操作、現場を離れてしまう等があります。

一方、最近は先日の台風 21 号のように、豪雨・強風や竜巻の被害等も多く発生しています。平成 29 年には日野町で台風の豪雨のために工場内が浸水冠水し、焼入れ油が 27,000ℓ 日野川を經由して琵琶湖へ流入した事象が発生しました。

人災・天災を問わず油流出等の環境事故が発生すると、多大な費用が掛かります。常日頃から、「起こさない」「構内で止める」「事業所外へ流出させない」等の社内での被害拡大防止訓練が必要です。湖南・甲賀環境協会の HP に掲載されている「水路マップ」で下流側の経路を確認しておくことも被害拡大防止に役に立ちます。

この水質事故被害拡大防止訓練を事業所内で生かして下さい。

【ご挨拶】 甲賀環境事務所 明石所長



気象のお話になりますが、今年は中国地方での大雨、大阪地震、酷暑、台風等、異常気象を身近に感じる状況になってきています。大雨が降ると心配されるのが水質事故であります。東近江管内では、工場全体が冠水したことによって機械油が一万数千リットルびわ湖へ流出する事故が起き、その被害は多額に上り、国費の支援もあったという状況もありました。

こういった事故を起こさないためには、皆様の事業所内でハード面・ソフト面での未然防止対策に創意工夫頂くことが第一、それでも事故が起きてしまった場合はいかに迅速に対応して頂くかということが次に大事となります。

湖南・甲賀環境協会では消防にご協力頂き、県や関係企業と共に毎年こうした研修を行っておりまして、本日の座学では第一部で危険物の扱いに関する講義、第二部で通報訓練となります。

昨日はびわ湖の水質調査船に乗り込んでおりましたが、びわ湖は透明度が 10m の箇所もあるというほど、本当に清澄できれいな湖です。滋賀県は集水域が 90%以上、140 万人の人口があり、工業生産高がトップレベル、製造業の割合も全国一位という特異的な地でありながら、県の中心の湖がこれほど清澄さを保っているという、専門家に言わせると「奇跡の湖である」と言うようなところに我々は暮らしています。

これからもびわ湖や身近な河川を守っていくため、本日の研修の内容が皆様の一助となりましたら幸いです。

1. 危険物漏洩事故の予防と事故発生時の対応について

講師：南部会場 湖南広域消防局 予防指導課 危険物指導係長 櫻本 卓也氏
甲賀会場 甲賀広域行政組合消防本部 予防課
危険物指導係兼予防係 消防副士長 廣田 郁夫氏



南部会場 櫻本 卓也氏



甲賀会場 廣田 郁夫氏

本年も南部地区は湖南広域消防局 櫻本係長、甲賀地区は甲賀広域行政組合消防本部 廣田氏から危険物漏洩事故の予防と漏洩事故発生時の対応について、事故発生件数の推移から発生要因、発生原因等詳しく説明いただき、特に火災事故については、維持管理や操作に当たっての不手際など、人的要因によるものが多くを占めている。

危険物においては、消防法別表第一に掲げる酸化性固体、可燃性固体、自然発火性物質、引火性液体、酸化性液体等の危険性について説明を頂き、取り扱いの重要性を再認識させられました。

又、流出事故については、物的要因が多くを占めている中、人的要因による操作ミスなどが挙げられ、装置の操作手順書など重要な要因にある傾向との説明を頂きました。

危険物漏洩事故発生時の対応は、事故発生時の応急措置、事故発見者の通報義務、消防への情報提供をする必要があり、特に情報提供については詳細な状況の報告が必要となるとの説明をいただき、企業として通報時の対応の重要性を再認識させられました。

2. 通報訓練

今年も例年同様実演による通報訓練として、事故発生時の関連部門への通報の基本を実演いただき、新たに事故発生事例をもとに、どのような判断をして関連部門へ通報するかを訓練を行いました。特に事故事例では、判断と対応状況についてリアルに通報訓練が体験できたことと思います。

南部地区は、ニチコン草津（株）様、パナソニック（株）アプライアンス社様、甲賀地区は住友電工ウインテック（株）様、（株）積水化成成品滋賀様に対応いただきました。

また、消防への第一報通報訓練では、会員外企業の方にも参加いただき、南部、甲賀地区合わせて10企業様に事故状況の詳細な通報とはを考えさせられ、有意義な訓練となりました。

1) 通報訓練（実演）

【南部地区】



通報の基本で消防及び県・市環境行政への通報訓練



事故発生事例での消防及び県・市環境行政への通報訓練（シナリオレス）

・事故発生時の事例による通報訓練は、事故の状況をどう把握し、消防および関係行政へどのような対応で通報するか担当企業まかせでの訓練とした。

参加者の皆様もスクリーンでの事故状況を見て、どういった対応をするのか関心をもって見守りました。

状況判断での対応は、あいまいな応答はかえって混乱をまねくおそれがあり、分からない部分は分からないとした内容の対応が必要と感じられました。

【甲賀地区】



通報の基本で消防及び県・市環境行政への通報訓練



事故発生事例での消防及び県・市環境行政への通報訓練（シナリオレス）

2) 事事故事例シートによる第一報通報訓練



事事故事例シートによる第一報通報訓練では、事故シート内容の状況をどのように判断し、消防への通報をするかの訓練を行いました。

消防からは全ての詳細な情報についての問合せがあり、事故発生 of 当事者として状況判断及び処置をどのようにしているか、負傷者はいないか、二次災害の恐れはないか等多くの課題が情報として必要であり、いかに第一報通報が重要か改めて考えさせられました。

3) 環境事故被害拡大防止マニュアルでの 緊急備蓄資材融通の申し合わせについて

講師：NPO びわ湖環境 芝本氏



「万一の事故に備えて、協会の会員事業所や近隣事業所がお互いに協力できるネットワークを築きましょう！」

万一の事故が発生した場合、不足する緊急資材を融通し合えるように融通可能な事業所における緊急資材の保有状況を把握し、会員間で共用できる情報を提供しています。

協会ホームページでの環境事故被害拡大防止マニュアルの中で、緊急備蓄資材の融通制度について説明されました。

3. 訓練の総評

湖南広域消防局 櫻本係長



皆さんさんご苦労様でした。本日は水質事故被害拡大防止訓練ということで、講義と訓練を担当させて頂きました。

通報の方は基本的な情報として聴取させて頂きました。講義の中でお話致しましたが、通報におかれましては分からないことは分からないとはっきり言って頂くという点と、現状の把握に努めて頂いて対策を早く講じて頂くという点をポイントとして進めて頂きたいと思います。

一番お願いしておきたいのは、普段は通報をされることはないと思いますが、通報をされる場合においては、場所や状況、現在とっている対応等をわかる範囲で、聞かれたことを話して頂ければ結構かと思っております。本日の通報訓練のような通報のやり取りというのを聞く機会というのはなかなか無いかと思っておりますので、今後も様々なパターンで続けて行って頂けると良いかと思っております。

今後も事故防止に努めて頂きますよう皆様のご協力をお願い致しまして総評とさせていただきます。有難うございました。

甲賀広域行政組合消防本部 岡課長



それでは一言総括という形でお話させていただきます。私は甲賀広域行政組合消防本部の予防課長をしております岡です。

この甲賀地域は、県下でも有数の危険物保有施設がある地域です。当本部の廣田が講義で申し上げましたが、大規模な災害になる所には物的原因があります。危険物が漏出しないように先手を打ち、新しい施設・設備に変えておられる事業者の方が多数おられて、恐縮しておりますけれども、物的原因にあっては、積極的な前向きな回収が必要であるということ、物的原因の中にも人的原因が隠れているということも廣田が申し上げておりましたが、確

かにそのようなことを私も感じております。

今日は危険物が流出したらどうすればよいのかという講義・訓練を行われたわけですが、人間は忘れる動物であるとマスコミ等と言われておりますように、続けていくことが非常に大切であり、繰り返していく必要がある訓練だなと実感しております。

40周年を迎えられ歴史ある湖南・甲賀環境協会様、ならびに会員企業の皆様の様々なレパートリーを入れて続けていって頂きたいと思っております。消防署も参加していきたいような研修を計画・実行されていて、とても羨ましく感じております。継続は力なり、今後とも続けていって頂きたいと思っております。

あってはならない事故に対して、消防として前向きに対処していきたいと思っておりますので、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

4. 協会の挨拶

最後に湖南・甲賀環境協会 会長 井上 繁樹氏（TOTO(株)滋賀工場）より、企業として環境事故を起こさないよう、常に訓練や日常点検を通じて努力を絶やさないようにしたいとの挨拶をいただきました。

井上会長



皆さんこんにちは。本日は非常に長時間にわたりまして、座学・通報訓練にご参加頂きまして有難うございます。湖南・甲賀環境協会の会長をしております、TOTO（株）滋賀工場の井上でございます。

本日は消防様から危険物漏洩事故の予防と事故発生時の対応について講義を頂きました。

流出事故は、我々工場の者からするとやはり日頃から点検をしっかりと行っていかないといけないと改めて感じました。そして通報ですが、工場内での火災であればまず警報が鳴り従業員が駆け付け、火や煙が出た現場を見れば、これは直ぐに消防局に電話しなければいけ

ないと判断出来ると思います。一方、油の流出となりますと、誰かが発見しないと分かりませんし、発見してからはどこが流出源なのか見つけられないといけない、そしてこれが自分たちで処理出来るのか判断しなければいけない、更にその時の天候状況、例えば雨が降っていれば場外へ流れてしまうかどうかも含めて判断と対応が非常に難しいと思います。

そういったことも含めまして、例年この通報訓練もシナリオに沿った訓練だけだったのですが、消防局様から「こういう訓練だけでは実務において実際に対応出来ないのではないか」というご提案を頂いて、一昨年からは実務に即したシナリオレスの訓練も取り入れております。先程も説明がありましたように、自分で訓練をしてみなければ訓練以上のことが出来ませんので、本日実際に訓練にご参加頂いた方も含めまして、自社内で訓練をしていくということが非常に重要かと思えます。是非本日の研修を参考に自社で展開頂ければと思います。

最後になりますが、10月4日にはこの水質事故被害拡大防止訓練の現地訓練を開催致します。この訓練は会員企業と行政を中心に行い、湖南市の雨山文化運動公園にて行いますので、会員企業様につきましては、既に案内を出しておりますので申し込んで頂ければと思います。本日は会員以外の企業の方にも広く声をかけさせて頂いてご参加頂いています。会員になって頂きますとこういった訓練にご参加頂けたり、また先程の訓練の中で説明しておりました通り、例えば油が流出した時に吸着マットが足りない等ということになった時に、会員企業同士で融通し合ったりと連携も取って頂けたり、そういったメリットもございます。多くの訓練や研修も行っておりますので、本日お越し頂いた方には入会のご検討もお願い致しまして、協会を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は大変有難うございました。

以上